那須塩原市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス等 普及促進事業補助金

申請の手引き



^{令和5年4月} 那須塩原市建設部都市計画課

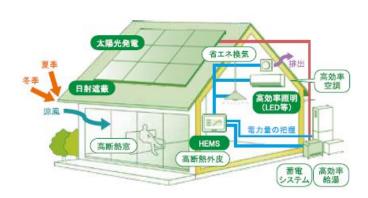
1. (ZEH) とは!

住宅の断熱性能を大幅に向上させ、高効率な設備・システムの導入により、快適な室内環境を維持しながら、大幅な省エネを実現。その上で、再生エネルギー(太陽光発電等)を創出することで、年間の一次エネルギーの収支をゼロ以下となる住宅。

ZEH+(ゼッチプラス)とは、ZEHの定義を満たし、省エネ基準から25%以上の一次エネルギー消費量を削減。さらに、再生可能エネルギーの自家消費拡大措置として、①更なる高断熱化②高度エネルギーマネジメント③電気自動車を活用した充電設備又は充放電設備の3つのうち、2つ以上を導入した住宅。



(ZEH)



(ZEH+)



出展:経済産業省資源エネルギー庁

2. 補助対象住宅

<u>令和5年4月1日以降の建築確認済証の交付を受けている</u>新築戸建住宅(注文・建 売)であり、次の全てに該当することが必要となります。

- (1)BELS評価書(<u>建建築完了検査済証の交付日以降の日付のもの</u>)にて、 ZEH又はZEH+の外皮及び省エネルギー性能を満たしていることが 示されていること。
- (2)居住誘導区域内に存すること。
- (3)長期優良住宅の認定及び完了を受けていること。
- (4)建築完了検査済証の交付を受けていること。

3. 補助対象者

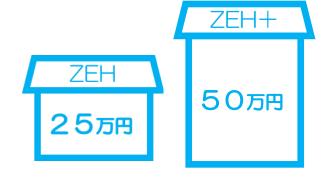
補助金を受けようとする方は、次の要件をすべて満たしている必要があります。

- (1)補助対象住宅に居住し、住民基本台帳に記録されていること。
- (2)市税を滞納していないこと。
- (3)暴力団員又は暴力団と密接関係者でないこと。
- (4)過去に同一の補助金を受けていないこと。

4. 補助金の額

(1)ZEH1戸あたり25万円ZEH+1戸あたり50万円

(2)令和7年度予算額 800万円



5. 交付申請の手続き

(1)申請受付期間

毎年4月1日から翌年2月末まで。

※土日祝日、閉庁日(12月29日から翌年1月3日)は受け付けておりませんので、ご注意ください。

(2)交付申請の期限

補助対象住宅の引渡日(引渡証明書)から6か月以内。

- ※期限内に交付申請が提出されない場合は、補助金の対象外となりますので、ご注 意ください。
- ※申請は受付順となります。同時に受付となった時点で予算額を超える場合には、 抽選により対象者を決定します。

6. 交付決定の取消し・補助金の返還

以下の場合は、補助金の交付決定を取り消したり、補助金の返還を求める場合があります。

- (1)虚偽その他不正な手段があった場合
- (2)市補助金交付規則又は市補助金交付要綱に違反した場合

7. 提出方法

本庁都市計画課窓口への持参又は書留郵便等の到達日**「が確認できる郵送のみ受付となります。FAXやEメール等による提出は受け付けません。

※1 書留郵便等の到達日が市の休日にあたる場合は、その翌日が到達日となります。

8. 留意事項

- (1)補助金は予算の範囲内での受付となり、予算額に到達した時点で終了となります。
- (2)提出書類の氏名欄には、<u>申請する方の自署が必要</u>です。また、<u>必ず消せないボールペン等で記載</u>してください。鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンでの記載は無効となりますので、ご注意ください。
- (3)提出した書類等の返却はできません。ご自身で提出前に控えを用意してください。
- (4)提出書類はよく確認した上で提出してください。書類の不備や不足により書類が受け 付けられないことによる苦情や損害等については、市は一切責任を負いません。
- (5)不足書類、訂正書類の提出につきましても、窓口に持参又は書留郵便等の到達日が確認できる郵送にて提出してください。
- (6)全ての必要書類がそろった日を提出日とします。
- (7)その他申請に際してご不明な点がございましたら、下記にご連絡ください。

9. 提出先・お問い合わせ先

(1)住所

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108番地2

(2)名称

那須塩原市建設部都市計画課住宅政策係

(3)電話番号

0287-62-7162

(4) F A X番号

0287-62-7224

(5)受付時間

9:00~16:00

10. チェックリスト

| No | 提出書類 | 確認 | |
|----|---|----|--|
| 1 | 那須塩原市ZEH等普及促進事業補助金交付申請書兼実績報告書 | | |
| 2 | 工事請負契約書又は売買契約書の写し(契約金額の内訳が明らかでない 場合は確認できる書類も提出) | | |
| 3 | 領収証の写し(支払いが確認できる書類) | | |
| 4 | 納税証明書の写し(3か月以内のもの。市が個人情報の確認することに 同意を得られる場合は省略可) | | |
| 5 | BELS評価書の写し(完了検査済後の日付) | | |
| 6 | 補助対象住宅の所在地及び居住誘導区域内に建築されていること確認 できる地図(市が所在地を確認できる場合は省略可) | | |
| 7 | 長期優良住宅の認定及び完了が確認できる書類の写し | | |
| 8 | 建築確認済証の写し | | |
| 9 | 建築完了検査済証の写し | | |
| 10 | 引渡証明書の写し | | |
| 11 | 補助対象住宅全景の写真及び太陽光パネルが設置された屋根等の写真 | | |
| 12 | ZEH+の場合 再生可能エネルギーの自家消費拡大措置のうち設置した設備が確認で きる写真 | | |
| 13 | 居住する全員の住民票の写し(市が個人情報の確認することに同意を得られる場合は省略可) | | |
| 14 | 電力会社と契約した電力売買に係る契約書の写し(売電する場合のみ) | | |
| 15 | 所有権を有する者が複数いる場合は、申請者以外全員の同意書 | | |
| 16 | その他市長が必要と認める書類 | | |

11. 手続きの流れ

【新築戸建注文住宅の場合】

| 施工業者 申込者(申請者) 那須塩原市 ①工事請負契約の締結 工事請負契約書の締結 ②建築確認申請 長期優良住宅申請 確認済証、認定書 ③住宅着工 ④住宅完成 | |
|--|----|
| ②建築確認申請 長期優良住宅申請 確認済証、認定書 ③住宅着工 | |
| 長期優良住宅申請 確認済証、認定書 ③住宅着工 → | |
| ③住宅着工 | |
| ③住宅着工 | |
| | |
| ④住宅完成 | |
| | |
| ⑤建築確認完了検査 | |
| 検査済証の受領 | |
| ⑥BELS評価申請 | |
| BELS評価書の受領 | |
| ⑦住宅の引渡証明の交付 引渡証明書の受領 建築確認済証、検査済証、 | |
| 長期優良住宅認定書、BEL | |
| S評価書等の受領 | |
| ①補助金交付申請兼実績 ①申請書受領 | |
| 報告書の申請書提出 | |
| ②通知受領・確認 ②交付決定兼額確定 | 通知 |
| ③請求書の提出 ③請求書受領 | |
| ④入金の確認 ④支払 | |
| | |

【新築戸建建売住宅の場合】

| 【新柴川建建元仕毛の場合】 | | |
|-----------------|---------------|--------------|
| 施工業者 | 申込者(申請者) | 那須塩原市 |
| ①建築確認申請 | | |
| 長期優良住宅申請 | | |
| ↓ | | |
| 確認済証、認定書 | | |
| • | | |
| ②住宅着工 | | |
| | | |
| ③住宅完成 | | |
| | | |
| ④建築確認完了検査 | | |
| | | |
| * 検査済証の受領 | | |
| 人员为品。少文队 | | |
| ⑤BELS評価申請 | | |
| | | |
| ▼ BELS評価書の受領 | | |
| DEL3計画書の支頂 | | |
| 《吉里却约·0/44/t | - 吉里却処妻の始け | |
| ⑥売買契約の締結 | → 売買契約書の締結 | |
| | | |
| ⑦住宅の引渡証明の交付 ■ | 引渡証明書の受領 | |
| | 建築確認済証、検査済証、 | |
| | 長期優良住宅認定書、BEL | |
| | S評価書等の受領 | |
| | | |
| | ①補助金交付申請兼実績 📗 | ①申請書受領 |
| | 報告書の申請書提出 | \downarrow |
| | | 審査 |
| | 4 | • |
| | ②通知受領・確認 🛑 | ②交付決定兼額確定通知 |
| | | |
| | ③請求書の提出 | ③請求書受領 |
| | | |
| | ④入金の確認 🛑 | ④支払 |
| | | |
| | | |
| | | |



那須塩原市では、2050年の脱炭素社会の実現に向け、

那須野が原グリーンプロジェクトを策定し、持続可能な

^{好きを、編 む。} まちの構築のための取組みを推進しています。 那 須 塩 原 市